

平成14年度 住民税申告日程表

受付時間：午前9時から11時30分
午後1時から 3時30分

柏原						紫尾			神子			鶴田				地区													
8日 金曜日	7日 木曜日	6日 水曜日	5日 火曜日	4日 月曜日	3月1日 金曜日	28日 木曜日	27日 水曜日	26日 火曜日	25日 月曜日	22日 金曜日	21日 木曜日	20日 水曜日	19日 火曜日	15日 金曜日	14日 木曜日	2月13日 水曜日	期												
後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	後 箭	日												
種子田	京塚原	大願寺	下京塚原	小路下手	諏訪下	市場	川口	下手	峠・門前	小路・谷川	岩之上	井手原・仁田原	大保	栗野	中間・新田	高嶺	大野・柳野	檀ヶ迫・上下大迫	湯田原	東湯田原	東善寺・麓	町・城内	大角・上手	樋脇・広南	上場・大平	山神・迫川内	東・浦川内	対象自治公民館	
種子田自治公民館	京塚原自治公民館	大願寺自治公民館	下京塚原自治公民館	小路下手自治公民館	柏原区公民館	川口自治公民館	下手自治公民館	紫尾区公民館	紫尾区公民館	栗野自治公民館	イセンター	神子地区コミュニティ	イセンター	鶴田地区コミュニティ	イセンター	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	鶴田地区コミュニティ	場所

水稻所得（農業所得）の計算方式 平成15年産から収支計算に変わります！

これまで住民税申告時や「広報つるだ」等でお知らせしてきましたとおり、記載が困難な高齢者や作付規模の小さい農家の方の申告のための目安として作成されていた「水稻所得標準」は、他の農作物（販売を目的とした野菜、畜産等）と同様に平成15年産分を目途に廃止され、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算による申告」をしていただくこととなりますので、今の時期から収入金額の証明書等や必要経費の領収書等を整理・記録保存しておかれるようお願いいたします。

軽自動車等の移転・抹消登録は確実に！

4月1日現在の所有者に課税されます！

購入したとき
他人名義の自動車を買ったときには、自分の名前に名義を変えましょう。
下取りなどのとき
自動車を下取りに出したり、譲渡したり、解体したりしたときは、必ず移転または抹消登録をしましょう。
廃車のとき
自動車が使用不能になったときは、1日も早く抹消登録をしましょう。
引越しのとき
住所が変わったときは、住所の変更登録をしましょう。

家屋を解体したら

家屋を取り壊した時は「家屋滅失届」が必要になります。これは、固定資産課税台帳から、登録された家屋を抹消するためです。平成13年12月31日までに家屋を取り壊した方は、役場税務課まで届けてください。（印鑑を持参ください。）
なお「家屋滅失届」の用紙は役場税務課にあります。

確定申告は正しく、
お早めに！
住民税の申告日程も決まりました

所得税の
申告と納税は
3月15日
まで



所得税の確定申告期間は二月十六日（土）から三月十五日（金）までとなっています。
確定申告をするときに、あわてないで済むように、今から必要書類などを準備しておきましょう。
確定申告に必要なもの
税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その「申告書」や「収支内訳書」と印鑑
年金・給与などある方は、平成十三年分源泉徴収票
生命保険料・個人年金保険料や損害保険料の支払いのある方は、「支払保険料の証明書」
医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書・明細書
「保険などで補てんされる金額の明細書」
住宅借入金等特別控除を受ける

方は、「住民票の写し」、「登記簿謄本」、「売買契約書（請負契約書）の写し」、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」等
雑損控除を受ける方は、「被害を受けた住宅家財の支払い明細書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」
確定申告をしなければならぬ方
昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除扶養控除などの所得控除額の合計額を超える方
サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超える方、給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える方
広報つるだ十月号から一月号でお知らせしましたとおり、今年から申告書の様式が書きやすくなりました。申告書の書き方などでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお問い合わせください。
川内税務署 ☎ 22-2830
二月十三日（水）から三月八日（金）まで申告の受け付けを行います。期限内に正しい申告を済ませます。

住民税申告に必要なもの
必要書類は確定申告と同じですが、その外に「役場から送付の町民税申告書」、「事業収入（営業、農業、その他の事業）のある方は収入金の証明書等や必要経費の領収書等。また、農業収入のある方は役場から送付の農業所得申告書」、「日雇い収入金明細書」、「その外に収入のあられた方は、その収入金の証明書等や必要経費の領収書等」、「平成十三年分年金・給与の源泉徴収票」など
なお、申告の日程・場所については、左ページ表のとおりとなっています。申告書の書き方などでお分かりにならないことがありましたら、役場税務課までお問い合わせください。

